

2. 地域福祉活動推進部門

1) 各計画の策定状況 ① (地域福祉活動計画、地域福祉計画)

No.	地域名	地域福祉活動計画				地域福祉計画(行政計画)		
		策定の有無	策定期間	計画期間	一体策定の有無	策定の有無	策定期間	計画期間
1	横須賀市	○	R5/4~R6/3	R6/4~R11/3	○	○	R5/4~R6/3	R6/4~R11/3
2	平塚市	○	R4/7~R6/2	R6/4~R11/3	○	○	R4/7~R6/2	R6/4~R11/3
3	鎌倉市	○	R5/3~R6/2	R6/4~R11/3	×	○	R1/5~R2/3	R2/4~R8/3
4	藤沢市	○	R3/6~R4/6	R4/7~R9/3	×	○	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3
5	小田原市	○	R4/4~R4/9	R4/4~R9/3	×	○	R3/11~R4/9	R4/4~R9/3
6	茅ヶ崎市	○	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3	○	○	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3
7	逗子市	○	R4/4~R5/3	R5/4~R13/3	○	○	R4/4~R5/3	R5/4~R12/3
8	三浦市	○	R4/4~R5/7	R6/4~R11.3.31	×	○	R1/4~R2/3	R2/4~R7/3
9	秦野市	○	R2/8~R3/3	R3/4~R8/3	×	○	R2/8~R3/3	R3/4~R8/3
10	厚木市	○	R5/4~R6/3	R6/4~R8/3	×	○	R5/4~R6/3	R6/4~R8/3
11	大和市	○	H29/4~H31/3	H31/4~R7/3	×	○	H29/4~H31/3	H31/4~R7/3
12	伊勢原市	○	R4/4~R5/3	R5/4~R10/3	×	○	R4/4~R5/3	R5/4~R10/3
13	海老名市	○	R1/6~R2/10	R2/4~R7/3	×	○	R1/8~R2/3	R2/4~R7/3
14	座間市	○	R3/4~R4/3	R4/4~R9/3	×	○	R1/7~R3/3	R3/4~R8/3
15	南足柄市	○	R2/3~R3/3	R3/4~R8/3	×	○	R2/3~R3/3	R3/4~R8/3
16	綾瀬市	○	H29/4~H31/3	H31/4~R07/3	×	○	R6/4~R11/3	R06/4~R11/3
17	愛川町	○	R2/4~R4/3	R4/4~R9/3	○	○	R2/4~R4/3	R4/4~R9/3
18	清川村	×	—	—	—	×	—	—
19	葉山町	○	R2/10~R4/3	R4/4~R7/3	○	○	R2/10~R4/3	R4/4~R7/3
20	寒川町	○	R2/4~R3/3	R3/4~R7/3	○	○	R2/4~R3/3	R3/4~R7/3
21	大磯町	○	R6年度(策定中)	—	×	○	R3年度~R4年度	R5年度~R9年度
22	二宮町	○	R4/4~R5/3	R5/4~R9/3	○	○	R4/4~R5/3	R5/4~R9/3
23	中井町	○	H31/4~R2/3	R2/4~R7/3	○	○	H31/4~R2/3	R2/4~R7/3
24	大井町	○	R5/4~R6/3	R6/4~R11/3	○	○	R5/4~R6/3	R6/4~R11/3
25	松田町	○	R5/4~R6/3	R6/4~R11/3	○	○	R5/4~R6/3	R6/4~R11/3
26	山北町	○	R5/4~R6/3	R6/4~R10/3	○	○	R5/4~R6/3	R6/4~R10/3
27	開成町	○	R2/4~R3/3	R3/4~R08/3	○	○	R2/4~R3/3	R3/4~R08/3
28	箱根町	○	R2/9~R3/3	R3/4~R8/3	×	○	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3
29	真鶴町	○	H28/3~H29/3	H29/4~R8/3	○	○	H28/3~H29/3	H29/4~R8/3
30	湯河原町	○	R3/4~R4/3	R4/4~R8/3	×	○	R3/4~R4/3	R4/4~R8/3
集 計		29	—	—	14	29	—	—

1) 各計画の策定状況 ② (社協発展・強化計画、その他)

No.	地域名	社協発展・強化計画 (中期経営計画)			市町村社協が策定や進行管理に参画している 行政計画
		策定の 有無	策定期間	計画期間	
1	横須賀市	×			総合計画、地域福祉計画、高齢者保健福祉計画
2	平塚市	○	R5/7~R6/3	R6/4~R11/3	地域福祉リーディングプラン
3	鎌倉市	×			鎌倉市総合計画、鎌倉市地域福祉計画、鎌倉市高齢者保健福祉計画、鎌倉市障害者福祉計画、鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン
4	藤沢市	×			藤沢市高齢者保健福祉計画・第8期藤沢市介護保険事業計画・藤沢市地域福祉計画2026・藤沢市市民活動推進計画
5	小田原市	×			地域福祉計画、小田原市総合計画
6	茅ヶ崎市	○	H30/10~H31/3	H31/4~R8/3	総合計画、地域福祉計画、障害者保健福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、自殺対策計画、都市マスタープラン、地域防災計画 (地震災害対策・風水害対策基本計画)
7	逗子市	○	R元/4~R2/3	R2/4~R6/3	地域福祉計画・地域福祉活動計画
8	三浦市	×			介護保険事業計画、高齢者福祉計画、地域福祉計画、第3次みうら男女共同参画プラン
9	秦野市	×			「地域福祉計画」、「健康はだの21」
10	厚木市	×			厚木市地域福祉計画、厚木市第11次総合計画、厚木市都市計画、厚木市障がい者福祉計画、厚木市成年後見制度利用促進基本計画
11	大和市	×			大和市地域福祉計画、大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、大和市障がい者福祉計画、大和市子ども・子育て支援事業計画
12	伊勢原市	×			伊勢原市地域福祉計画
13	海老名市	×			地域福祉計画
14	座間市	×			
15	南足柄市	○	R2/3~R3/3	R4/4~R9/3	地域福祉計画、障害者福祉計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画
16	綾瀬市	○	H29/4~H31/3	H31/4~R07/3	
17	愛川町	○	R2/4~R4/3	R4/4~R9/3	愛川町地域福祉計画、愛川町障がい者計画、愛川町障がい福祉計画、愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、愛川町生涯学習推進プラン、愛川町男女共同参画基本計画
18	清川村	×			高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画・障がい福祉計画
19	葉山町	×			地域福祉計画、高齢者福祉計画、障害者福祉計画、自殺対策計画
20	寒川町	○	R2/8~R3/3	R3/4~R7/3	寒川町総合計画、地域福祉計画、障がい者福祉計画、高齢者保健福祉計画、さむかわ元気プラン、自殺対策計画、学びプラン
21	大磯町	×			高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害福祉計画
22	二宮町	×			地域福祉計画、総合計画
23	中井町	×			地域福祉計画、障害福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
24	大井町	×			地域福祉プラン (地域福祉計画・地域福祉活動計画)、生涯学習推進計画、健康増進計画、食育推進計画、高齢者保健福祉計画、介護保険計画、地域公共交通計画
25	松田町	×			高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画・障害福祉計画、総合計画、地域防災計画、子ども・子育て支援事業計画、地域福祉計画
26	山北町	×			地域福祉計画、障害福祉計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、山北町総合計画
27	開成町	×			地域福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、教育振興基本計画
28	箱根町	×			地域福祉計画策定委員を事務局長・生活支援コーディネーターが務めている。町障害者計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、町総合計画、の策定・進行管理に関する委員を事務局長が務めている。
29	真鶴町	×			町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、町障害者計画・障害福祉計画、町子ども・子育て支援事業計画
30	湯河原町	×			町総合計画審議会、地域福祉計画、生活支援体制整備事業協議体、町地域公共交通会議
集 計		7	—	—	—

2) 小地域福祉活動推進組織の設置、小地域活動計画等

No.	地域名	地区担当制 設置の有無	小地域福祉活動 推進組織の名称	設置単位	組織数		小地域(地区) 福祉活動計画 のある組織の 数	市町村社協による支援内容				
					設置 済み	設置 準備中		広 報 活 動	補 助 成 金	研 修 ・ 講 座	行 事	その他
1	横須賀市	×	地区社協	概ね地区民児協や連合 町内会・自治会の範囲	18	0	0	○	○	○	×	
2	平塚市	○	地区社協	概ね小学校区(地区民 児協と同単位)	23	0	1	○	○	○	○	課題解決等相談
3	鎌倉市	○	地区社協	特に決まっていな い	9	0	0	○	○	○	○	
4	藤沢市	○	地区社会福祉協議 会	行政区域(13地 区)	14	0	1	×	○	○	○	地区社協連絡協議会の事務局支援
5	小田原市	○	地区社協	連合自治会区	26	0	0	○	○	○	○	生活支援活動、地域福祉コーディネ ーター会活動
6	茅ヶ崎市	○	地区社協	概ね中学校区(自治会連 合会(まちちから協議 会)圏域)	13	0	0	○	○	○	○	地区担当制による地区活動支援
7	逗子市	○	お互いさまサポー ターチーム	概ね自治会	27	0	0	○	×	○	○	運営サポート
8	三浦市	×	名称なし	自治会	0	0	0	○	×	○	○	
9	秦野市	○	地区社会福祉協議 会	自治会連合会(1地区 のみ2つの自治連で構 成)	7	0	7	○	○	○	○	担当職員の配置、会議への参加、情報 提供
10	厚木市	○	地区地域福祉推進 委員会	公民館区	15	0	15	○	○	○	○	地区担当職員を社協内に配置
11	大和市	○	地区社協	地区民生委員児童委員 協議会	11	0	0	○	○	○	○	・組織運営支援 ・市社協委員会費の還元(配分)
12	伊勢原市	×	—		0	0	0	×	×	×	×	
13	海老名市	○	地区社協	自治会・小学校区	17	1	0	×	○	○	○	
14	座間市	○	地区社協	地域によって異な る	27	0	0	○	○	○	○	定例役員会等へ出席し、相談助言を 行っている。
15	南足柄市	○	地域福祉会	自治会	34	0	0	○	○	○	○	
16	綾瀬市	○	地区社協	自治会	14	0	4	○	○	○	○	担当職員の配置
17	愛川町	○	名称なし	自治会	21	0	0	×	○	×	○	防災訓練等の参加協力
18	清川村	×	名称なし	自治会	10	0	0	○	×	○	○	
19	葉山町	○	小地域福祉活動推 進組織	大字又は町内会・ 自治会	4	0	0	○	○	○	○	事例検討会、定例会等への職員派遣や 助言など
20	寒川町	×	小地域福祉活動推 進事業	自治会	18	0	0	○	○	○	○	地域サロン懇談会や地域福祉フォー ラムを実施し、情報共有を図る
21	大磯町	×	地域福祉推進委員 会	自治会	24	0	0	○	○	×	○	
22	二宮町	×	地区社協部会	概ね自治会	11	0	0	○	○	○	○	地域の通いの場運営支援
23	中井町	×	小地域福祉活動事 業	自治会・ボランティア グループ	12	0	0	○	○	○	○	立ち上げ支援
24	大井町	×	小地域福祉活動推 進組織	自治会	13	0	0	○	○	○	○	必要に応じた職員派遣
25	松田町	○	小地域福祉活動推 進組織	自治会	25	1	0	○	○	○	○	用具等の貸出
26	山北町	×	地区福祉協議会・ 地区住民福祉協議 会	連合自治会	8	0	0	×	○	○	○	広報紙を社協ホームページに掲載
27	開成町	○	自治会福祉部	自治会	14	0	0	×	○	○	○	
28	箱根町	○	地区社協	自治会	3	0	0	○	○	×	○	事務手続き支援
29	真鶴町	×	名称なし	自治会	8	0	0	×	○	×	×	
30	湯河原町	×	名称なし	自治会	11	0	0	×	○	×	×	
集 計		18	—	—	437	2	28	22	26	24	26	—

3) 生活支援体制整備事業

Co: コーディネーター

No.	地域名	事業の受託		第1層			第2層			当事業の推進について、 社協としての関わり方、取り組み等、 補足事項
		有無	受託開始年度	生活支援Coの職員配置	協議体への職員参加	協議体運営事務局対応	生活支援Coの職員配置	協議体への職員参加	協議体運営事務局対応	
1	横須賀市	×		×	○	×	×	×	×	社協職員は第2層協議体にオブザーバーとして参加
2	平塚市	×		×	○	×	×	○	×	生活支援体制整備事業では構成メンバーとして参画している。第2層については、地域により関わり方は異なるが、協議体会議に参加し地域住民と共に検討に参加し、地域福祉推進に関わっている。
3	鎌倉市	○	平成30年	×	×	×	○	○	○	
4	藤沢市	○	平成28年	○	○	○	○	○	○	第1層、第2層の生活支援コーディネーターが連携し、行政・包括・地域団体等と協議体・地域ケア会議を通して情報共有・関係構築、地域づくりを検討する他、フォーマル・インフォーマルの機関を訪問し、意見交換を重ね、連携強化を図っている。(また、ひきこもり、不登校などの当事者、取り組みをしている団体との連携を図るなど行っている。加えて、単位町内会等への訪問も行っている。)
5	小田原市	○	平成30年	×	×	×	○	○	×	
6	茅ヶ崎市	○	平成30年	×	○	×	○	○	○	地区支援に配置する地区担当職員5名が、生活支援コーディネーター(第2層地域支え合い推進員)を兼務している。第2層協議体について、委託では新たな設置をしなくても、既存会議体等の活用ですすめることとされている。
7	逗子市	○	平成28年	○	×	×	○	×	×	社協としては第1層生活支援コーディネーターを受託。第2層生活支援コーディネーターは各地域包括支援センターで受託。
8	三浦市	○	平成27年	○	○	×	×	○	×	事業全体としての受託はなし。包括支援センターに第1層Coが2名配置されており、社協の包括として2名受託している。第2層協議体はあるがCoの配置はなし。社協として、独自に市内各所で地域診断をおこない、その結果有償ボラ組織の発足につながっている。現在は市とともに第2層協議体の立上げに動いている。
9	秦野市	×		×	×	×	×	○	×	
10	厚木市	×		○	○	×	○	○	×	第2層協議体の運営(事務局)は、地域包括支援センターが担当。
11	大和市	×		×	○	×	×	○	×	市からの委託を受け、第2層協議体の推進役である生活支援コーディネーターを対象とした研修を企画。また、支援スタッフの情報共有と意見交換を目的に生活支援コーディネーター定例会議と第2層協議体支援組織会議等に出席。
12	伊勢原市	○	平成31年	×	○	×	○	○	○	
13	海老名市	○	平成28年	○	○	○	○	○	○	地域包括支援センター圏域である6地区に生活支援コーディネーターを設置。地区社協担当者及びあらゆる機関との協働により、地域ネットワークをはじめ、支え・支えられる(お互いさま)の仕組みづくりをすすめている。
14	座間市	○	平成28年	○	○	○	○	○	○	
15	南足柄市	○	平成31年	×	×	×	○	○	○	協議体の設置に向けて地域別に説明会、検討会の設置

3) 生活支援体制整備事業

Co: コーディネーター

No.	地域名	事業の受託		第1層			第2層			当事業の推進について、 社協としての関わり方、取り組み等、 補足事項
		有無	受託開始年度	生活支援Cへの職員配置○	協議体への職員参加	協議体運営事務局対応	生活支援Cへの職員配置○	協議体への職員参加	協議体運営事務局対応	
16	綾瀬市	○	平成28年	○	○	○	×	○	○	第二層協議体意見交換会の実施
17	愛川町	×		×	○	×	×	×	×	協議体及びワーキンググループメンバーとして職員2名が参加。
18	清川村	×		○	○	×	×	×	×	協議体の運営の協力及び各地小地域での住民活動の推進に対して生活支援コーディネーターを配置して協力している。
19	葉山町	○	平成30年	×	○	×	○	○	○	葉山町より受託し、第2層協議体を設置・運営、生活支援コーディネーターを配置。町内を8圏域に分けて7地区で第2層協議体を設置済み。生活支援コーディネーターを6人配置(3人兼務)している。第2層協議体には第1層生活支援コーディネーターもオブザーバー参加している。第1層コーディネーターは第2層コーディネーター連絡会へ、第2層コーディネーターは第1層コーディネーター意見交換会に出席
20	寒川町	○	平成29年	○	○	○	○	○	○	コーディネーター常勤1名配置。基盤整備推進委員会への委員選出。
21	大磯町	○	平成29年	○	○	○	×	×	×	
22	二宮町	○	平成29年	○	○	×	×	○	×	
23	中井町	○	平成30年	○	○	×	○	×	×	生活支援サービスは、現在徐々に広がりを見せているが、支援員の方はまだ足りていない状況。募集については社協の広報や団体の役員会等で案内をし、新しい資源開発も取り込んでいる。また、1層・2層も兼ねているので、社協全体で担当者をバックアップに努めている。
24	大井町	○	平成29年	○	○	×	×	×	×	
25	松田町	○	平成29年	○	○	×	○	○	○	圏域としては第1層、第2層は一緒に、役割として分担し、連携している
26	山北町	×		×	○	×	×	×	×	
27	開成町	○	平成28年	○	○	○	○	×	×	
28	箱根町	○	平成30年	○	○	×	○	○	×	箱根町では生活支援コーディネーターの配置は1名であり第1層と第2層を兼ねている。社協での受託を活かし、社協で配置する地区担当と積極的に連携することにより生活支援サービスの発展に向けた取り組みを行っている
29	真鶴町	×		×	○	×	○	○	○	委託契約は締結していないが、補助事業として第2層の協議体の設置運営を行っている。 独居等支援を要する高齢者や子育て世帯を支援する地域ボランティア活動団体を支援している。
30	湯河原町	×		×	×	×	×	×	×	
集計		20	—	16	24	7	17	20	12	—

※重層事業受託中
⇒○

4) 重層的支援体制整備事業

No.	地域名	多機関協働事業の受託		参加支援事業の受託		アウトリーチ等による継続的支援事業の受託		包括的相談事業の受託		地域づくり事業の受託		当事業の推進について、社協としての関わり方、取り組み等、補足事項
		有無	受年託度開始	有無	受年託度開始	有無	受年託度開始	有無	受年託度開始	有無	受年託度開始	
1	横須賀市	×		×		×		×		×		
2	平塚市	×		○	令和6年(移行準備)	○	令和6年(移行準備)	×		×		市の庁内検討会議等に社協としても参加している。
3	鎌倉市	○	令和3年	○	令和3年	○	令和6年	×		×		
4	藤沢市	○	受託開始令和5年(移行準備令和3年)	○	受託開始令和5年(移行準備令和3年)	○	受託開始令和5年(移行準備令和3年)	○	受託開始令和5年(移行準備令和3年)	○	受託開始令和5年(移行準備令和3年)	
5	小田原市	○	令和5年	○	令和5年	○	令和5年	○	令和5年	×		
6	茅ヶ崎市	○	令和4年	○	令和4年	○	令和4年	○	令和4年	○	令和4年	従来の地区支援を軸に事業にかかわる。市社協事業と委託業務間の調整、棲み分け等課題。
7	逗子市	○	令和3年	○	令和3年	○	令和5年	×		×		
8	三浦市	×		×		×		×		×		
9	秦野市	×		×		○	令和5年	×		○	令和5年	
10	厚木市	×		○	令和6年度	×		×		○	令和6年	地域づくりは、福祉分野を超えた様々な分野とのつながりを増やしていく取り組みをしている。参加支援事業は個別ケースの対応を主とし、地域づくりでつながった団体等と一緒に対応できることを思索している。
11	大和市	×		×		×		×		×		実施主体である市行政においてもまだ方向性等が確定していない状況。
12	伊勢原市	×		×		×		×		×		
13	海老名市	×		×		×		×		×		
14	座間市	×		×		×		×		×		
15	南足柄市	×		×		×		×		×		
16	綾瀬市	×		×		×		×		×		
17	愛川町	×		×		×		×		×		
18	清川村	×		×		×		×		×		
19	葉山町	×		×		×		×		×		
20	寒川町	×		×		×		×		×		
21	大磯町	×		×		×		×		×		
22	二宮町	×		×		×		×		×		
23	中井町	×		×		×		×		×		
24	大井町	×		×		×		×		×		
25	松田町	×		×		×		×		×		
26	山北町	×		×		×		×		×		
27	開成町	×		×		×		×		×		
28	箱根町	×		×		×		×		×		自治体において重層的支援体制整備事業がまだ実施されていない
29	真鶴町	×		×		×		×		×		
30	湯河原町	×		×		×		×		×		
集 計		5	—	7	—	7	—	3	—	4	—	

5) 居場所づくり(サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂)

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
1	横須賀市	① 高齢者サロン	151	地区社協	地区社協	民生委員児童委員、社会福祉推進委員、町内会・自治会関係者、ボランティア等	地区社協自主財源(共同募金等)、町内会・自治会からの助成金、参加費等	高齢者
		② 子育てサロン	25	地区社協	地区社協	主任児童委員、民生委員児童委員、社会福祉推進委員、町内会・自治会関係者、ボランティア等	地区社協自主財源(共同募金等)、町内会・自治会からの助成金、参加費等	未就学児・保護者
		③ 複合型サロン	74	地区社協	地区社協	民生委員児童委員、社会福祉推進委員、町内会・自治会関係者、ボランティア等	地区社協自主財源(共同募金等)、町内会・自治会からの助成金、参加費等	対象者を限定せず誰でも、高齢者と子ども、高齢者と障がい者、高齢者を中心に誰でも
2	平塚市	① 高齢者サロン	376	地区社協、民児協、老人クラブ、自治会、自主、福祉村(市)等	地区社協、民児協、老人クラブ、自治会、自主、福祉村等	住民等、福祉村	市社協や市からの補助金、自主財源、参加者負担金等。福祉村のみ市。	地区や運営主体により異なる
		② 子育てサロン	38	地区社協、民児協、ボランティアグループ等、福祉村(市)、当事者(親)	地区社協、民児協、ボランティアグループ等、福祉村。当事者(親)	地区社協、民児協、ボランティアグループ等。当事者、児、ボランティア。	子育てサークル助成、市社協からの補助金、実施主体の財源、参加者負担金等。福祉村のみ市。会費。	設置主体、地区により異なる
		③ 複合型サロン	3	地区社協	地区社協	地区社協	助成金	住民
		④ 障害児・者サロン	2	ボランティアグループ、当事者団体	ボランティアグループ、当事者団体	ボランティアグループ	会費や社協助成	会により異なる
		⑤ 子育てサロン	6	市	社会福祉法人	社会福祉法人	市	つどいの広場0-3歳/子育て支援センター0~未就学児
		⑥ 子ども食堂	19	NPO、自主組織等	ボランティア	ボランティア	運営団体により異なる	団体により異なる
3	鎌倉市	① 子育てサロン	6	主に地区社協	主に地区社協	主任児童委員、民生委員児童委員、ボランティア	地区社協財源他	0歳~小学生の子どもとその保護者
		② 認知症カフェ	6	グループホーム他	グループホーム他	民生委員児童委員、ボランティア	地区社協財源他	認知症の方を介護している家族
		③ 高齢者サロン	9	主に地区社協	主に地区社協	主任児童委員、民生委員児童委員、ボランティア	地区社協財源他	高齢者
		④ 子ども食堂	18	一般社団法人他	一般社団法人他	民生委員児童委員、ボランティア他	寄付金他	幼児~高校生(設置主体により異なる)
4	藤沢市	① 複合型サロン	48(38)	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	市運営費補助、自主財源等	特になし
		② 高齢者サロン	41(67)	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	市運営費補助、自主財源等	高齢者
		③ 子育てサロン	32(44)	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	市運営費補助、自主財源等	子ども・保護者
		④ 子ども食堂	37	任意団体	任意団体	任意団体	自主財源	子ども・保護者等
		⑤ 障害児・者サロン	2	NPO法人等	NPO法人等	NPO法人等	自主財源等	障がい児・保護者・障がい者
5	小田原市	① 複合型サロン	22	地区社協	地区社協	地域住民	自主財源、補助金	特になし(誰でも)
		② 高齢者サロン	21	地区社協	地区社協	地域住民	自主財源、補助金	高齢者
		③ 複合型サロン	2	地区社協	地区社協	地域住民	自主財源、補助金	会員制
		④ 子育てサロン	2	地区社協	地区社協	地域住民	自主財源、補助金	親子、未就学児
		⑤ 子ども食堂	13	住民グループ	住民グループ	地域住民	自主財源、補助金	地区内の親子
6	茅ヶ崎市	① 高齢者サロン	48	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	市社協助成金等	高齢者等
		② 障害児・者サロン	2	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	市社協助成金等	障害者本人、障害者とその家族
		③ 複合型サロン	64	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	市社協助成金等	地域内どなたでも
		④ 子育てサロン	19	地区社協、地区民児協、ボランティア等	地区社協、地区民児協、ボランティア等	地区社協、地区民児協、ボランティア等	市社協助成金等	未就学児とその保護者
		⑤ 子育てサロン	3	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	市社協助成金等	小学生、小中学生、中学生
		⑥ 認知症カフェ	1	ボランティアグループ	ボランティアグループ	ボランティア	市社協補助金、団体の自主財源等	認知症の方とその家族、看取った家族、ボランティア

5) 居場所づくり (サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂)

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
6	茅ヶ崎市	⑦ 子ども食堂	12	ボランティアグループ、まち ちから協議会等	ボランティアグループ、まち ちから協議会等	ボランティア	団体の自主財源、市社協 助成金等	子どもまたは子どもと一 緒の大人
7	逗子市	① 子育てサロン	1	社協	社協	職員	委託料	乳幼児と保護者
		② 高齢者サロン	16	お互いさまサポーターチーム	お互いさまサポーターチーム	お互いさまサポーター チーム	お互いさまサポーター チームによる	高齢者等
		③ 認知症カフェ	1	社協	社協、ボランティア	社協、ボランティア	参加料	認知症の方、ご家族の方 等
8	三浦市	① 複合型サロン	40	社協、自治区、老人会、住民 有志、民生委員、福祉施設	社協、自治区、老人会、住民 有志、民生委員、福祉施設	社協、介護予防インス トラクター、地域住民、民 生委員、福祉施設職員	各自(自治会費、老人会 費等)	全世代
		② 子育てサロン	2	社協、民生委員、任意団体	社協、民生委員、任意団体	社協、民生委員、任意団 体	三浦市、ほか	親子
		③ 認知症カフェ	1	社協(包括)	社協(包括)	社協(包括)、介護予防イン ストラクター、当事者	包括支援センター事業費	当事者、当事者家族、地 域住民
		④ 子ども食堂	3	ボランティア団体、ロータ リークラブ、老人ホーム	ボランティア団体、ロータ リークラブ、老人ホーム	ボランティア団体、ロー タリークラブ、老人ホー ム	各団体持ち出し	子ども、親
		⑤ 複合型ミニデイ	10	医療生協	医療生協	医療生協	医療生協	高齢者
9	秦野市	① 高齢者サロン	60	自治会等	自治会等	地域ボランティア	自主財源・補助金	年齢・居住地区・自治会 加入
		② 高齢者ミニデイ	6	秦野市	運営委員会	運営委員会	補助金	65歳以上
		③ 障害児・者サロン	4	社会福祉法人・ボラン ティア団体・当事者団体	社会福祉法人・ボラン ティア団体・当事者団体	社会福祉法人・ボラン ティア団体・当事者団体	自主財源・補助金	障害者・発達障害児と保 護者
		④ 複合型サロン	1	自治会等	自治会等	ボランティア	自主財源・補助金	特に無し
		⑤ 子育てサロン	11	民児協・地区社協	民児協・地区社協	民生児童委員・ボラン ティア	自主財源	特に無し
		⑥ 認知症カフェ	1	市・ボランティア団体	地域包括支援センター・ボ ランティア団体	自治会・ボランティア	自主財源・補助金	特に無し
		⑦ 子ども食堂	17	ボランティア	ボランティア	ボランティア・NPO	自主財源・子ども食堂基 金	特に無し
10	厚木市	① 高齢者ミニデイ	116	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	自治会長、民生委員、ボ ランティア等	市・市社協交付金	高齢者
		② 子育てサロン	15	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	自治会長、民生委員、ボ ランティア等	市・市社協交付金	就学前の子どもと保護者
		③ 子ども食堂	6	NPO法人、市民団体、子育 てサポート団体	NPO法人、市民団体、子育 てサポート団体	NPO法人、市民団体、子 育てサポート団体	自主財源等	子育て家庭など
		④ 複合型サロン	15	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	自治会長、民生委員、ボ ランティア等	市・市社協交付金	誰でも
11	大和市	① 子育てサロン	12	市	地区民生委員児童委員協議会	児童委員	市助成金	就学前
		② 子育てサロン	1	市	社会福祉法人敬愛会	職員	市指定管理料	就学前
		③ 高齢者サロン	16	市	大和市社会福祉協議会	職員、ボランティア	市委託料	介護認定を受けていない 65歳以上の方
		④ 高齢者ミニデイ	54	地区社会福祉協議会	地区社会福祉協議会	役員、ボランティア	市社協助成金、市委託料	特になし
		⑤ 認知症カフェ	12	市・社会福祉法人・事業者等	市・社会福祉法人・事業者等	職員等	市委託料・市補助金	当事者と家族
		⑥ 子ども食堂	1	有志	有志	有志・ボランティア	自主財源	経済的に困っている世帯
		⑦ 子ども食堂	8	市	NPO法人・社会福祉法人等	職員等	市補助金	子ども及びその保護者
12	伊勢原市	① 子育てサロン	1	社会福祉協議会	社会福祉協議会	民生委員児童委員協議会	年末たすけあい募金、会 費	未就園児とその親
		② 子育てサロン	1	ボランティア団体	ボランティア団体	ボランティア	年末たすけあい募金等	未就園児とその親
		③ 子育てサロン	1	NPO法人	NPO法人	ボランティア	年末たすけあい募金等	未就園児とその親
		④ 子育てサロン	1	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会	年末たすけあい募金等	未就園児とその親
		⑤ 子育てサロン	1	社会福祉協議会	社会福祉協議会	ボランティア団体	会費	市内在住の外国籍の方
		⑥ 障害児・者サロン	2	ボランティア団体	ボランティア団体	ボランティア	年末たすけあい募金等	市内在住の方
		⑦ 高齢者サロン	45	地域ボランティア	地域ボランティア	地域ボランティア	運営委託費等	地域在住の高齢者等
		⑧ 認知症カフェ	5	地域包括支援センター	地域包括支援センター	地域包括支援センター職 員、オレンジパートナー	委託料	市内在住の方
13	海老名市	① 高齢者サロン	46	地区社協・自治会・ボラン ティア等	地区社協・自治会・ボラン ティア等	地域住民等	市社協、地区社協、自治 会等	主に地域住民
		② 子育てサロン	1	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会	民生委員	民生委員等	地域の子どもと保護者

5) 居場所づくり (サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂)

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
13	海老名市	③ 認知症カフェ	1	地域包括支援センター	地域包括支援センター	包括職員、住民ボランティア等	包括支援センター	認知症の方とその家族
14	座間市	① 高齢者サロン	1	立野台地域包括支援センター	立野台地域包括支援センター	立野台地域包括支援センター	地域包括支援センター事業費より捻出	地域住民であればどなたでも
15	南足柄市	① 子育てサロン	3	地域福祉会	地域福祉会	地域福祉会会員	助成金・自主財源	子育て中の方どなたでも
		② 高齢者サロン	26	地域福祉会	地域福祉会	地域福祉会会員	助成金・自主財源	高齢の方
		③ 複合型サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	助成金・自主財源	どなたでも
		④ 高齢者サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	助成金・自主財源	どなたでも
		⑤ 認知症カフェ	2	地域包括支援センター	地域包括支援センター	センター職員及びボランティア	行政財源	認知症の方(高齢)
16	綾瀬市	① 高齢者サロン	14	地区社協	地区社協	地区社協	市社協助成金	地域住民
		② 子育てサロン	3	地区社協	地区社協	地区社協	市社協助成金	地域住民
		③ 複合型サロン	1	地域団体	地域団体	地域団体	市社協助成金/参加費	全世帯型
		④ 認知症カフェ	1	地区社協	地区社協	地区社協	市社協助成金	認知症高齢者・家族・その他
		⑤ 高齢者サロン	24	地域団体	地域団体	地域団体	市社協助成金/参加費	基本65歳以上
		⑥ 子育てサロン	1	地域団体	地域団体	地域団体	市社協助成金/参加費	子育て世帯
		⑦ 認知症カフェ	1	地域団体	地域団体	地域団体	参加費	基本65歳以上
17	愛川町	① 高齢者サロン	6	地域住民	地域住民	地域住民、民生委員・ボランティアなど	地域住民	サロン設置地域に暮らす高齢者
		② 高齢者ミニデイ	2	町	町社協	非常勤職員・ボランティア	町委託金	介護保険適用外で65歳以上の虚弱な高齢者
		③ 高齢者ミニデイ	15	JA県央愛川	JA県央愛川	協力会員	自主財源	高齢者
		④ 障害児・者サロン	1	町社協	町社協	非常勤職員・ボランティア	自主財源	支援学校・支援級に通う小中学生
		⑤ 認知症カフェ	1	NPO法人	NPO法人	法人スタッフ	自主財源	地域住民
		⑥ 子ども食堂	1	ボランティア団体	ボランティア団体	ボランティア	自主財源、寄付	生活困窮世帯等
18	清川村	① 障害児・者サロン	1	社協	社協	社協職員	自主財源	障害者
		② 高齢者サロン	10	住民	住民	住民	会費	対象地区在住住民
19	葉山町	① 高齢者ミニデイ	19	町内会、任意団体等	町内会、任意団体等	有償ボランティア、ボランティア	行政委託費、参加費等	高齢者
		② 高齢者サロン	18	町内会・自治会、VG、推進組織	町内会・自治会、VG、推進組織	町内会役員、民生委員児童委員、ボランティア	社協助成、参加費、町内会予算・助成、他	おおむね60歳以上
		③ 子育てサロン	2	町内会・自治会	町内会・自治会	ボランティア	町内会予算	乳幼児 親子
		④ 子ども食堂	6	ボランティア、社会福祉施設、他	ボランティア、社会福祉施設、他	ボランティア、社会福祉施設職員、他	参加費、寄付、他	子ども
		⑤ 認知症カフェ	2	社協、社会福祉施設	社協、社会福祉施設	社協、社会福祉施設	参加費、委託費等	認知症の方、家族、その他誰でも可
		⑥ 障害児・者サロン	1	VG	VG	ボランティア、失語症当事者、他	社協助成、他	失語症当事者及びその家族、ボランティア、他
20	寒川町	① 子育てサロン	1	社会福祉協議会	ボランティアセンター	ボランティア	会費、参加費等	2～3歳の子と保護者
		② 障害児・者サロン	1	社会福祉協議会	ボランティアセンター	ボランティア	会費、参加費等	障害のある方
		③ 障害児・者サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	社協助成金、参加費等	心の病のある方
		④ 子育てサロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	社協助成金、参加費等	親子
		⑤ 高齢者サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	社協助成金、参加費等	高齢者
		⑥ 子ども食堂	4	町民	町民	ボランティア	社協助成金、参加費等、寄付金(賛助金)等	1ヶ所は特になし、3か所は食堂のある小学校の子ども等
		⑦ 認知症カフェ	3	内1か所：社会福祉協議会、内1ヶ所：介護付有料老人ホーム 内1か所：ボランティア	内1か所：地域包括支援センター、内1ヶ所：介護付有料老人ホーム 内1か所：ボランティア	内1ヶ所：地域包括支援センター職員と参加者、内1ヶ所：介護付有料老人ホームの職員とボランティア 内1か所：ボランティア	参加費(お茶菓子、飲み物代、100～500円)他	特になし
		⑧ 複合型サロン	1	ボランティアグループ	ボランティアグループ	ボランティアグループ	参加費(食事代、飲み物代)他	どなたでも

5) 居場所づくり (サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂)

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
21	大磯町	① 複合型サロン	16	地域福祉推進委員会	地域福祉推進委員会	ボランティア	社協会費	町民
22	二宮町	① 高齢者サロン	18	地区社協部会、自治会、ゆめクラブ等	地区社協部会、自治会、ゆめクラブ等	地区社協部会、自治会、ゆめクラブ等	行政と社協の補助金及び地区の財源	誰でも参加可能(65歳以上中心)
		② 認知症カフェ	1	二宮町、地域包括支援センター	二宮町、地域包括支援センター	地域包括支援センター職員、町内高齢者関係事業所職員等	二宮町からの受託金	当事者、当事者家族、一般
		③ 子ども食堂	4	ボランティア	ボランティア	ボランティア	助成金、寄付、フードバンク、自主財源	生活困窮世帯等
		④ 子育てサロン	2	二宮町	社会福祉法人寿考会	社会福祉法人寿考会	二宮町からの受託金(国や県からの子ども子育て支援交付金含む)	0歳～6歳(小学校就学前)や県からの子ども子育て支援交付金含む)
23	中井町	① 高齢者サロン	3	中井町	町社協	講師・職員	町からの委託料	町内に居住するおむね60歳以上の方、高齢者サロン活動に係るボランティア
		② 認知症カフェ	1	中井町	町社協	ボランティア・職員	町からの委託料	認知症の人やその家族
		③ 複合型サロン	1	町社協	町社協	ボランティア	自主財源	一般町民
		④ 複合型サロン	3	町社協	町社協	ボランティア・職員	自主財源	一般町民
24	大井町	① 高齢者サロン	8	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織役員・団体役員・住民	社協助成金・自治会助成金・自主財源・参加費	高齢者
		② 複合型サロン	13	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織役員・団体役員・住民	社協助成金・自治会助成金・自主財源・参加費	自治会員
		③ 子育てサロン	2	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織役員・団体役員・住民	社協助成金・自治会助成金・自主財源・参加費	自治会員
25	松田町	① 高齢者サロン	17	自治会	地域住民	地域住民	自治会費、参加費	地域自治会員
		② 高齢者ミニデイ	1	町社協	町社協	(職員)、ボランティア	町補助金、自主財源	要支援1、要支援2、閉じこもりがち等の高齢者
		③ 子ども食堂	1	町社協	町社協	(職員)、ボランティア	共同募金	生活困窮世帯、要支援児童・生徒
		④ 高齢者サロン	1	町	町	新松田自治会	国、県、町交付金、担い手の手芸品売上金	地域住民
		⑤ 認知症カフェ	2	町	町	職員、ボランティア	参加費、国、県、町交付金	物忘れが気になる方 ほか
26	山北町	① 複合型サロン	3	自治会	老人クラブ	老人クラブ会員	社協助成金	地域住民
		② 高齢者サロン	7	自治会	有志	有志	社協助成金	地域住民
		③ 認知症カフェ	1	町・地域包括支援センター	町・地域包括支援センター	介護ボランティア	町・地域包括支援センター	認知症の方とその家族、関心のある方等
27	開成町	① 高齢者サロン	14	自治会	自治会	福祉部員等	自主、助成金	地域住民
		② 子育てサロン	10	自治会	自治会	福祉部員等	自主、助成金	地域住民
		③ 認知症カフェ	1	町、地域包括支援センター共同	町、地域包括支援センター共同	ボランティア等	受託金	地域住民
		④ 障害児・者ミニデイ	1	社会福祉協議会	社会福祉協議会	ボランティア、民生委員児童委員	自主、補助金	地域住民
28	箱根町	① 複合型サロン	11	各サロン団体	各サロン団体	地域住民	参加費・社協助成金	特になし
		② 認知症カフェ	2	町内飲食店、ボランティアグループ	地域包括支援センター	ボランティア等	参加費、ボランティアグループ 助成金	特になし
		③ 子ども食堂	3	町内飲食店、町内大学	社会福祉協議会、町内飲食店、町内大学	町内飲食店、町内大学	共同募金配分金	町内小学校児童
29	真鶴町	① 複合型サロン	1	町	地域有志のボランティア	生活支援コーディネーター、ボランティア	町補助金・社協助成金	特になし
		② 複合型サロン	1	町	町社協	生活支援コーディネーター、社協職員、ボランティア	町補助金・自主財源	特になし
		③ 複合型サロン	2	町	町、町社協	生活支援コーディネーター、ボランティア	町補助金・自主財源	特になし
		④ 高齢者サロン	1	町社協	町社協	生活支援コーディネーター、社協職員	町補助金・自主財源	特になし
30	湯河原町	① 高齢者サロン	1	湯河原町社会福祉協議会	湯河原町社会福祉協議会	民生委員児童委員、個人ボラ等	一般会費、賛助会費	町内に在住65歳以上の方

6) 当事者組織の運営支援 ① (組織の参加対象)

No.	地域名	組織の参加対象 (「当事者」：当事者(本人)のみ対象、「家族」：当事者の家族・関係者のみ対象、「両者」：当事者およびその家族等の両者が対象)															
		要 援 護 高 齢 者	認 知 症 高 齢 者	若 年 性 認 知 症	ひ と り 親 家 庭 (母 子)	ひ と り 親 家 庭 (父 子)	子 育 て 家 庭	ひ き こ も り	身 体 障 害 児 者	知 的 障 害 児 者	精 神 障 害 児 者	(自 閉 症) 児 者	発 達 障 害 (自 閉 症) 児 者	気 分 障 害 者	チ ル ド レ ン ア ダ ル ト	薬 物 等 依 存 症	犯 罪 被 害 者
1	横須賀市	×	×	×	当事者	当事者	両者	両者	両者	両者	両者	両者	×	×	当事者	×	×
2	平塚市	家族	家族	×	当事者	当事者	×	当事者	当事者	当事者	当事者	×	×	×	×	×	×
3	鎌倉市	×	両者	×	両者	×	×	両者	両者	両者	両者	×	×	×	当事者	×	両者
4	藤沢市	×	×	×	両者	両者	両者	両者	両者	両者	両者	両者	両者	×	家族	×	当事者
5	小田原市	×	×	×	両者	×	×	両者	両者	両者	両者	×	×	×	×	×	両者
6	茅ヶ崎市	×	両者	両者	両者	両者	×	×	両者	両者	両者	両者	×	×	×	×	×
7	逗子市	×	両者	×	×	×	×	当事者	両者	×	×	×	×	×	×	×	両者
8	三浦市	×	×	×	×	×	×	当事者	両者	両者	家族	×	×	当事者	×	×	
9	秦野市	×	×	×	両者	×	×	両者	当事者	家族	家族	×	×	×	×	×	両者
10	厚木市	×	家族	×	×	×	×	家族	家族	家族	家族	×	×	×	×	×	両者
11	大和市	×	×	両者	両者	両者	両者	当事者	両者	両者	両者	家族	×	×	当事者	×	×
12	伊勢原市	×	家族	×	当事者	当事者	×	×	当事者	×	×	×	×	×	×	×	家族
13	海老名市	両者	×	×	両者	×	×	両者	両者	両者	両者	×	×	×	×	×	両者
14	座間市	×	×	×	×	×	×	家族	家族	家族	×	×	×	×	×	×	×
15	南足柄市	×	両者	×	×	×	×	当事者	家族	×	×	×	×	×	×	×	×
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×	両者	両者	両者	両者	×	×	両者	×	×	
17	愛川町	家族	家族	×	両者	両者	×	×	×	家族	×	×	×	×	×	×	×
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
19	葉山町	×	×	×	×	×	×	両者	両者	両者	両者	×	×	×	×	×	×
20	寒川町	×	家族	家族	×	×	×	当事者	当事者	家族	×	家族	×	×	×	×	×
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	当事者	両者	×	×	×	×	×	×	×
23	中井町	×	×	×	×	×	両者	×	両者	両者	両者	両者	×	×	×	×	×
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	両者	両者	×	×	×	×	×	×	×
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	両者	×	×	×	×	×	×	×	両者
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	両者	×	×	×	×	×	×	×
27	開成町	両者	両者	×	両者	×	家族	×	当事者	両者	×	×	×	×	×	×	×
28	箱根町	×	両者	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	当事者	両者	×	×	×	×	×	×	×
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	両者	×	両者	×	×	×	×	×

6) 当事者組織の運営支援 ① (組織の参加対象)

No.	地域名	組織の参加対象 (「当事者」: 当事者(本人)のみ対象、「家族」: 当事者の家族・関係者のみ対象、「両者」: 当事者およびその家族等の両者が対象)					
		その他①		その他②		その他③	
		属性	対象	属性	対象	属性	対象
1	横須賀市	精神障害者を中心に障害の有無を問わず誰でも参加可	両者	不登園・不登校、ひきこもりがちな子どもとその親であれば誰でも参加可	両者	高齢者のための傾聴活動と居場所	両者
2	平塚市						
3	鎌倉市						
4	藤沢市	不登校支援団体	両者				
5	小田原市						
6	茅ヶ崎市	里親会	両者				
7	逗子市						
8	三浦市						
9	秦野市						
10	厚木市						
11	大和市						
12	伊勢原市						
13	海老名市						
14	座間市						
15	南足柄市						
16	綾瀬市						
17	愛川町						
18	清川村						
19	葉山町	失語症	両者	不登校	両者		
20	寒川町	障害者スポーツ団体	両者	乳がん患者サロン	両者		
21	大磯町						
22	二宮町						
23	中井町						
24	大井町						
25	松田町						
26	山北町						
27	開成町						
28	箱根町	外国籍町内在住者	両者				
29	真鶴町						
30	湯河原町						

6) 当事者組織の運営支援 ② (活動支援内容)

No.	地域名	当事者組織への活動支援内容					
		活動場所関連	備品関連	広報関連	運営関連	助成金	その他の支援体制、 当事者組織への活動支援に関する取り組み等
1	横須賀市	○	○	○	×	○	
2	平塚市	○	×	×	○	○	障がい児者団体、障がい児者親の会への支援として補助金を交付
3	鎌倉市	○	○	○	○	○	
4	藤沢市	○	○	○	○	○	地域福祉活動センターの運営を担い、活動の場の提供。必要時相談対応、事務局としての協力、ボランティア調整等の活動支援。
5	小田原市	○	○	○	×	○	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	○	
7	逗子市	○	○	○	○	○	
8	三浦市	○	×	○	○	○	
9	秦野市	×	○	○	○	○	
10	厚木市	○	○	○	○	○	
11	大和市	○	○	○	○	○	
12	伊勢原市	○	○	○	×	○	
13	海老名市	×	×	×	×	○	
14	座間市	○	×	○	○	○	
15	南足柄市	○	○	○	○	○	
16	綾瀬市	×	×	×	×	○	
17	愛川町	×	○	○	○	○	
18	清川村	×	×	○	○	×	
19	葉山町	○	○	○	○	○	
20	寒川町	○	○	○	○	○	
21	大磯町	○	×	×	×	×	
22	二宮町	○	○	○	○	○	
23	中井町	○	○	○	○	○	
24	大井町	○	○	○	○	×	
25	松田町	○	○	○	○	×	
26	山北町	○	○	○	×	○	
27	開成町	×	×	×	×	×	
28	箱根町	○	×	○	○	×	連絡・調整（SNSを活用した団体広報等）関係
29	真鶴町	○	○	○	○	○	
30	湯河原町	×	×	×	×	×	

7) 住民を対象とする研修等 ① (研修・講座)

Co: コーディネーター、CSW: コミュニティソーシャルワーカー

No.	地域名	介護職員 初任者研修	地域福祉 CSW 関連	ボラン ティア Co. 関連	市民後見人 関連	小地区社協等、 地域活動者 関連	サポーター 子育て 関連	サポーター 認知症 関連	ボラン ティア 精神保 健 関連	災害ボ ラン ティア 関連	夏休 みの ボラン ティア 講座	その他
1	横須賀市	×	×	○	○	○	×	×	○	○	×	
2	平塚市	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	福祉ボランティアスクール、ボランティア入門講座（知的障がい児編）、福祉学習指導者養成講座、収容ボランティア養成講座、片付けボランティア養成講座、子ども食堂学習支援講座
3	鎌倉市	×	×	○	×	○	×	○	×	×	×	夏休み子ども福祉体験
4	藤沢市	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	
5	小田原市	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	録音ボランティア養成講座、要約筆記入門講座、はじめての福祉ボランティア講座、障がい児支援ボランティア講座、ボランティアいちから講座、地区ボランティア研修会
6	茅ヶ崎市	×	○	×	○	○	×	×	○	×	○	今さら聞けないシリーズ(障害支援関係者等対象)
7	逗子市	×	○	×	×	○	×	○	×	○	○	
8	三浦市	○	×	×	×	○	×	○	×	×	×	介護予防インストラクター養成
9	秦野市	×	○	○	×	○	×	×	×	×	○	
10	厚木市	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	同行介護従業者養成研修、福祉教育推進ボランティア養成講座
11	大和市	×	○	×	○	○	×	×	×	○	○	
12	伊勢原市	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	
13	海老名市	○	×	×	○	×	×	○	×	○	○	
14	座間市	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	
15	南足柄市	○	×	×	×	○	×	○	×	○	○	
16	綾瀬市	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	シニアボランティア養成講座、ボランティア等グループスキルアップ講座、よりよく生きる生活講座、住民参加型送迎サービス運転協会の員養成講座
18	清川村	×	×	×	×	○	×	○	×	○	×	認知症サポーターステップアップ講座、成年後見制度研修
19	葉山町	×	○	×	×	○	×	×	×	○	○	
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	ボランティア学び合い講座
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
22	二宮町	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	
23	中井町	×	○	×	×	×	×	○	×	×	○	自治会対象とした福祉出前講座
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	生活支援担い手養成講座、災害ボランティア講座、傾聴入門・スキルアップ講座
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
26	山北町	×	×	○	×	○	×	○	×	○	○	
27	開成町	×	×	×	×	○	×	○	×	×	○	生活支援体制整備担い手養成講座
28	箱根町	×	×	×	×	○	×	○	×	○	×	成年後見制度相談会 行政書士相談会、認知症家族介護交流会、高齢者スマホ教室
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	ボランティア連絡協議会会員研修会
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	介護に関する入門的研修
集計		5	8	5	10	19	3	17	5	16	17	—

7) 住民を対象とする研修等 ② (講習会・福祉教育)

No.	地域名	講習会					福祉教育		
		手話	点訳	傾聴	家庭介護	その他	児童・生徒対象	一般対象	その他
1	横須賀市	×	×	×	×	運転ボランティア養成講座	○	×	年に一度開催する、「やさしさ広がり」ふれあいフェスティバルで、市内の障害者地域作業所、福祉施設・団体、ボランティア、市民団体などが、福祉に関わる体験・学び・相談・点字・活動紹介等のブースを設けている。
2	平塚市	○	○	○	×	拡大図書、音訳、手書き要約筆記、精神保健	○	○	
3	鎌倉市	×	×	×	×		○	○	
4	藤沢市	×	×	×	×		○	○	対象を限定せず、依頼があれば引き受ける。地域団体・学校関係・企業等から依頼を受けている。
5	小田原市	○	○	○	○	初心者のための朗読講習会	○	○	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	車いす介助、誘導、要約筆記、録音、高齢者疑似体験、当事者講話、精神障害・知的障害と自閉症を理解するプログラム等 (以上は出前講座で主に対応)	○	○	・福祉教育研修会・ボランティアまつり(福祉大会と同時開催)
7	逗子市	○	×	×	○		○	○	
8	三浦市	×	×	×	○		○	○	
9	秦野市	○	○	○	×	録音ボランティア、外出支援ボランティア、拡大写本(入門)、車イス体験	○	○	
10	厚木市	○	×	×	×	誘導法講座、傾聴講座、傾聴フォローアップ講座、音声訳ボランティア講座、シニア料理教室	○	○	夏休み親子手話教室 ※コロナ対応による中止：高齢者福祉施設一日体験事業
11	大和市	○	×	×	×		○	×	
12	伊勢原市	×	×	○	○		○	×	
13	海老名市	×	×	×	×		○	×	ボランティアフェスタ
14	座間市	×	×	×	×		○	×	
15	南足柄市	×	×	×	×		○	○	
16	綾瀬市	×	×	×	×		○	×	
17	愛川町	×	×	×	×		○	○	
18	清川村	×	×	×	×		○	×	
19	葉山町	○	○	×	×	送迎	○	○	福祉教育推進講座
20	寒川町	×	×	×	○		○	○	
21	大磯町	×	×	×	×		○	×	
22	二宮町	×	×	×	×		○	○	
23	中井町	○	×	×	×		○	○	小学4年生対象点字・高齢者疑似体験、小学4年・6年生対象認知症サポーター養成講座、中学3年生車イスバスケット体験
24	大井町	×	×	○	×	移送サービス運転ボランティア養成講座			
25	松田町	○	×	○	×	スマホ講座	○	×	
26	山北町	○	○	×	○		○	○	福祉スローガン募集
27	開成町	○	×	○	×		×	×	
28	箱根町	×	×	×	○	ボランティア養成講習(発達障害講習、認知症講習、車いす講習)	×	×	
29	真鶴町	×	×	×	×		×	×	
30	湯河原町	○	×	×	×		○	×	
集 計		13	6	8	8	—	26	16	—

8) 調査事業

No.	地域名	調査の実施有無	名称・概要	
1	横須賀市	×		
2	平塚市	×		
3	鎌倉市	×		
4	藤沢市	×		
5	小田原市	×		
6	茅ヶ崎市	×		
7	逗子市	×		
8	三浦市	×		
9	秦野市	○	①名称・概要	成年後見制度ニーズ調査（7月～8月）
10	厚木市	×		
11	大和市	○	①名称・概要	第7次地域福祉活動計画策定に向けたニーズ調査 当事者やその家族、ボランティア団体、関係機関や法人、企業等へのヒアリング調査と、地域福祉セミナーやまと2024でのアンケート調査を実施した。
12	伊勢原市	×		
13	海老名市	×		
14	座間市	×		
15	南足柄市	×		
16	綾瀬市	×		
17	愛川町	×		
18	清川村	×		
19	葉山町	○	①名称・概要	住民活動に関するアンケート 地域支援・地域活動を実施する団体に向けたもの
			②名称・概要	相談支援に関するアンケート 個別支援活動を実施する団体に向けたもの
			③名称・概要	学校教育における福祉教育実践に関するアンケート 町内小中学校に向けたもの
			④名称・概要	ケアマネサロンのヒアリング 困ってしまう相談内容や相談内容の傾向について
			⑤名称・概要	生活支援体制整備事業連絡会のヒアリング 各地区の現状や課題、成果、効果について
20	寒川町	○	①名称・概要	町民アンケート 寒川町在住の方から、18歳以上の方、1200人を無作為に抽出 郵送による配布、紙回収及び電子申請 令和6年1月11日～1月31日 回答率33.6%
21	大磯町	×		
22	二宮町	×		
23	中井町	×		
24	大井町	×		
25	松田町	×		
26	山北町	×		
27	開成町	×		
28	箱根町	○	①名称・概要	令和5年度箱根町高齢者等社会資源ネットワーク一覧 町内高齢者等に関する社会資源及びネットワークの一覧表の作成調査
			②名称・概要	令和5年度みんなの便利帳 町内（高齢者）住民に関する介護や生活等に関する資源の一覧表の作成調査
29	真鶴町	×		
30	湯河原町	×		
集 計		5	—	—

9) 各種団体の事務局担当

No.	地域名	老人クラブ連合会	民生委員児童委員協議会	地区社協連絡協議会	日本赤十字社	共同募金支会・分会	軍人遺族会	高齢者福祉関係団体	障害者福祉関係団体	児童福祉関係団体	母子福祉関係団体	父子福祉関係団体	ボランティア連絡協議会	災害ボランティアネットワーク	その他
1	横須賀市	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	
2	平塚市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	福祉施設部会/ひらつか地域介護システム会議
3	鎌倉市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
4	藤沢市	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	藤沢市更生保護女性会/藤沢市支えあう地域づくり推進連絡会/藤沢市地域公益事業推進法人協議会/藤沢市保護司会/湘南ふじさわ子育て応援メッセ実行委員会/藤沢市ふれあい実行委員会/ふじさわ福祉NPO法人連絡会事務局
5	小田原市	○	×	○	×	○	○	×	×	×	○	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	茅ヶ崎市災害救援ボランティア支援センター
7	逗子市	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
8	三浦市	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
9	秦野市	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
10	厚木市	×	○	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	社会福祉施設連絡会
11	大和市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
12	伊勢原市	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	
13	海老名市	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
14	座間市	○	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×	○	×	
15	南足柄市	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	
16	綾瀬市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
17	愛川町	×	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	○	×	
18	清川村	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
19	葉山町	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
20	寒川町	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	
21	大磯町	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
22	二宮町	○	×	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	
23	中井町	○	×	×	×	○	×	○	○	○	×	×	○	×	
24	大井町	○	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	
25	松田町	○	×	×	×	○	○	×	○	×	×	×	○	×	
26	山北町	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
27	開成町	○	○	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	×	
28	箱根町	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	ラリグラスの会(外国籍住民当事者団体)
29	真鶴町	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	まなづる協力隊「まなサボ」
30	湯河原町	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
	集 計	15	4	13	1	30	3	2	12	1	3	0	19	2	—

10) ボランティアセンターの状況 ① (職員体制)

VC: ボランティアセンター

No.	地域名	①VC担当 (管理職以外)		② VC担当 (管理職等)		VC担当職員計 (①+②)	コーディネート、相談業務担当	
		専任	兼務	専任	兼務		専任	兼務
1	横須賀市	3人	0人	0人	1人	4人	0人	0人
2	平塚市	1人	3人	0人	1人	5人	1人	3人
3	鎌倉市	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
4	藤沢市	13人	1人	1人	1人	16人	1人	15人
5	小田原市	0人	3人	0人	0人	3人	0人	3人
6	茅ヶ崎市	0人	3人	0人	1人	4人	0人	3人
7	逗子市	0人	1人	0人	1人	2人	0人	2人
8	三浦市	1人	1人	0人	1人	3人	1人	2人
9	秦野市	0人	2人	0人	0人	2人	0人	2人
10	厚木市	0人	3人	0人	0人	3人	0人	3人
11	大和市	1人	3人	1人	1人	6人	1人	3人
12	伊勢原市	0人	1人	0人	1人	2人	0人	1人
13	海老名市	0人	4人	0人	0人	4人	0人	3人
14	座間市	1人	1人	0人	0人	2人	0人	0人
15	南足柄市	0人	3人	0人	0人	3人	0人	3人
16	綾瀬市	0人	1人	0人	0人	1人	2人	0人
17	愛川町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人
18	清川村	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
19	葉山町	7人	0人	1人	0人	8人	4人	0人
20	寒川町	4人	0人	0人	0人	4人	0人	4人
21	大磯町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人
22	二宮町	0人	2人	0人	0人	2人	0人	2人
23	中井町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人
24	大井町	0人	2人	0人	0人	2人	0人	2人
25	松田町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人
26	山北町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人
27	開成町	0人	2人	0人	0人	2人	0人	0人
28	箱根町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人
29	真鶴町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人
30	湯河原町	0人	2人	0人	0人	2人	0人	0人
集 計		31人	45人	3人	8人	87人	10人	57人

10) ボランティアセンターの状況 ② (設置状況 他)

VC: ボランティアセンター
V: ボランティア

No.	地域名	VC(またはコーナー)の設置状況		地区VC			VC 運営委員会	V団体 連絡協議会	V登録制	
		センター (コーナー)の有無	「X」の場合、 VC機能の有無	設置単位	総数	設置数			個人V	団体V
1	横須賀市	○		地区社協	18	17	○	○	○	○
2	平塚市	○		×	—	—	○	○	○	○
3	鎌倉市	○		地区社協	9	2	○	○	○	○
4	藤沢市	○		行政区(地区社協)	14	12	×	×	○	○
5	小田原市	×	○	×	—	—	○	×	○	○
6	茅ヶ崎市	○		中学校区程度	13	13	○	○	○	×
7	逗子市	○		×	—	—	×	○	○	○
8	三浦市	○		×	—	—	×	○	○	○
9	秦野市	×	○	地区社協	7	1	×	○	○	○
10	厚木市	○		×	—	—	○	○	○	○
11	大和市	○		地区社協	11	5	○	○	○	○
12	伊勢原市	○		×	—	—	○	○	○	○
13	海老名市	○		×	—	—	○	○	○	○
14	座間市	○		×	—	—	×	○	○	○
15	南足柄市	○		×	—	—	○	○	○	○
16	綾瀬市	○		地区社協	14	3	×	○	○	○
17	愛川町	○		×	—	—	○	○	○	○
18	清川村	×	○	×	—	—	×	×	○	○
19	葉山町	○		×	—	—	○	○	○	○
20	寒川町	○		×	—	—	×	○	○	○
21	大磯町	×	○	×	—	—	×	×	○	○
22	二宮町	○		×	—	—	×	×	○	○
23	中井町	×	○	×	—	—	×	○	○	○
24	大井町	×	○	×	—	—	×	×	○	○
25	松田町	○		×	—	—	○	○	○	○
26	山北町	○		×	—	—	○	○	○	○
27	開成町	×	○	×	—	—	×	×	○	○
28	箱根町	○		×	—	—	○	○	○	○
29	真鶴町	×	○	×	—	—	×	○	○	○
30	湯河原町	×	○	×	—	—	×	○	○	○
	合計	21	9	—	—	—	15	23	30	29

10) ボランティアセンターの状況 ③ (把握状況 他)

V: ボランティア

No.	地域名	V把握状況			ボランティアポイント制度			
		個人V	団体V		導入状況	導入準備中の場合 開始時期	ポイント 管理機関	ボランティアポイント制度に 関する補足
			団体数	所属人数				
1	横須賀市	130人	109	2,091人	×			
2	平塚市	123人	89	1,489人	○		市社協	
3	鎌倉市	11人	62	1,674人	×			
4	藤沢市	350人	135	4,190人	○		行政	市の制度を社協が受託。対象者の活動支援と新規登録者の講習会実施
5	小田原市	237人	84	2,287人	○		社協	市受託事業
6	茅ヶ崎市	2,752人	299	1,588人	×			1つの地区ボランティアセンターが地区内でのポイント制を導入している。
7	逗子市	28人	65	552人	×			
8	三浦市	91人	37	708人	○		行政	
9	秦野市	93人	103	4,988人	×			
10	厚木市	35人	70	3,955人	×			
11	大和市	286人	41	903人	○		行政	
12	伊勢原市	51人	64	2,235人	○		行政	
13	海老名市	282人	58	993人	○		社協	
14	座間市	278人	52	1,141人	×			
15	南足柄市	187人	41	1,195人	×			
16	綾瀬市	146人	54	不明	×			
17	愛川町	11人	27	270人	○		行政	
18	清川村	12人	1	41人	×			
19	葉山町	14人	52	1,770人	○		行政	
20	寒川町	141人	11	235人	○		社協	行政からの委託事業「シニア元気ポイント事業」
21	大磯町	0人	17	252人	×			
22	二宮町	13人	41	594人	×			
23	中井町	17人	18	276人	×			
24	大井町	80人	17	358人	×			
25	松田町	45人	9	163人	○		行政	介護予防ボランティア活動が対象
26	山北町	1人	6	56人	○		行政	
27	開成町	56人	11	158人	×			
28	箱根町	1人	9	70人	×			
29	真鶴町	1人	9	174人	×			
30	湯河原町	68人	8	77人	×			
集 計		5,540人	1,599	32,392人	12	—	—	—

10) ボランティアセンターの状況 ④ (業務対象)

No.	地域名	福祉分野を 主たる活動分野とする ボランティアグループ・団体 (法人格の有無は不問)	教育、まちづくり、災害等、 福祉関係者や社協と密接に関係して活動している ボランティアグループ・団体 (法人格の有無は不問)	福祉分野以外の ボランティアグループ・団体 (法人格の有無は不問)
1	横須賀市	○	○	○
2	平塚市	○	○	×
3	鎌倉市	○	○	×
4	藤沢市	○	○	○
5	小田原市	○	○	○
6	茅ヶ崎市	○	○	×
7	逗子市	○	○	○
8	三浦市	○	○	○
9	秦野市	○	○	○
10	厚木市	○	○	○
11	大和市	○	○	○
12	伊勢原市	○	○	○
13	海老名市	○	○	×
14	座間市	○	○	○
15	南足柄市	○	○	○
16	綾瀬市	○	○	○
17	愛川町	○	○	○
18	清川村	○	○	○
19	葉山町	○	○	○
20	寒川町	○	○	○
21	大磯町	×	○	×
22	二宮町	○	○	○
23	中井町	○	○	○
24	大井町	○	○	○
25	松田町	○	○	×
26	山北町	○	○	○
27	開成町	○	○	×
28	箱根町	○	○	○
29	真鶴町	○	○	×
30	湯河原町	○	○	×
集 計		29	30	21

10) ボランティアセンターの状況 ⑤ (保険の取り扱い)

総合補償：福祉サービス総合補償
送迎補償：送迎サービス補償

No.	地域名	保険の取り扱い				保険の手続きに関する窓口対応時間			
		活動保険	行事保険	総合補償	送迎補償	平日	土曜	日曜・祭日	備考
1	横須賀市	○	○	○	○	月～金 9:00～17:00	休業日	休業日	
2	平塚市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
3	鎌倉市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
4	藤沢市	○	○	○	○	月～金 9:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00 (第3日曜日除く)	地域福祉活動センター運営日時に準ずる
5	小田原市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
7	逗子市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
8	三浦市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	安心館でも受付可
9	秦野市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
10	厚木市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
11	大和市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	8:30～17:15	休業日	
12	伊勢原市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
13	海老名市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
14	座間市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15 第3・第4月曜日休日	休業日 第3・第4月曜日が 休日の週の場合、稼働	休業日	
15	南足柄市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
16	綾瀬市	○	○	○	○	月～金 9:00～17:00	休業日	休業日	
17	愛川町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
18	清川村	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
19	葉山町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
20	寒川町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
21	大磯町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
22	二宮町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
23	中井町	○	○	○	○	月～金8:30～17:15	休業日	休業日	
24	大井町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
25	松田町	○	○	×	×	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
26	山北町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
27	開成町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
28	箱根町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
29	真鶴町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
30	湯河原町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
集 計		29	29	28	24	—	—	—	

11) 災害に関する取り組み ① (計画上の社協の位置づけ 等)

VC: ボランティアセンター

No.	地域名	地域防災計画		他の行政計画		行政の防災訓練への参加	運営研修・VCの訓練	二災害に關する指針マ
		社協の位置づけ	「〇」の場合、その役割の概要	社協の位置づけ	「〇」の場合、その計画の名称			
1	横須賀市	○	災害時ボランティアセンターの設置・運営	○	横須賀市地域福祉計画	×	○	○
2	平塚市	○	市が行う被災者の応急救護対策への協力 市及び自主防災組織が行う災害時要援護者対策への協力 ボランティア団体が行うボランティア活動の支援 その他、被災者の生活支援	×		○	○	○
3	鎌倉市	○	災害時におけるボランティアセンター開設と運営に関する協定	×		×	○	○
4	藤沢市	○	災害救援ボランティアセンターの運営	○	藤沢市地域福祉計画2026	○	○	×
5	小田原市	○	災害ボランティアセンターの運営	×		×	×	○
6	茅ヶ崎市	○	・ ボランティア団体、NPOとの連携 ・ 災害ボランティアの活動環境の整備 ・ 災害時におけるボランティア活動の受入れ等についての整備推進 ・ 各種団体等との連携、協力体制づくり ・ 市と連携した災害ボランティアセンターの設置運営訓練及びボランティアコーディネーターの育成 ・ 災害ボランティアセンター関連ホームページの立上げ、ボランティアの募集 ・ 災害救助法の適用に至らない小規模災害時の生活福祉資金貸付	×		○	○	○
7	逗子市	○	災害救援ボランティアセンターの設置運営	×		×	○	○
8	三浦市	○	災害ボランティアセンター、福祉避難所	×		×	×	○
9	秦野市	○	災害ボランティアセンターの運営	×		○	○	○
10	厚木市	○	災害ボランティアセンター設置・運営	×		○	○	○
11	大和市	○	災害時ボランティアセンター設置・運営（活動支援担当） ボランティア保険加入手続き	○	地域福祉計画	×	○	○
12	伊勢原市	○	・ 災害ボランティア支援センターの運営 ・ 生活福祉資金の貸付け	○	伊勢原市地域防災計画	×	○	○
13	海老名市	○	・ 災害救援ボランティアセンターの設置訓練 ・ 災害ボランティアネットワークとの連携 ・ 総合福祉会館の指定管理者として、高齢者向け福祉避難所の運営	×		×	○	○
14	座間市	○	災害救援ボランティアセンターの設置及び運営	○	行政計画ではないが、行政・青年会議所・社協で災害時に迅速かつ効果的に救援活動が行えるよう協定を締結している。	○	○	○
15	南足柄市	○	災害ボランティアセンターの設置	○	地域福祉計画	×	○	○
16	綾瀬市	○	災害ボランティアセンター設置	○	地域福祉計画	×	○	○
17	愛川町	○	・ 災害時職員動員配備 ・ 避難行動要支援者の避難誘導 ・ 災害ボランティアセンターの設置運営	○	地域福祉計画	○	○	○

11) 災害に関する取り組み①(計画上の社協の位置づけ等)

VC: ボランティアセンター

No.	地域名	地域防災計画		他の行政計画		行政の防災訓練への参加	運営災害研修・VCの訓練	災害に關する指す針マ
		社協の位置づけ	「○」の場合、その役割の概要	社協の位置づけ	「○」の場合、その計画の名称			
18	清川村	○	ボランティアセンターを立ち上げる村保健福祉課に協力する。	×		×	×	○
19	葉山町	○	災害ボランティアセンターの設置運営 生活福祉資金の貸付	○	地域福祉計画、高齢者福祉計画、障害者福祉計画	○	○	○
20	寒川町	○	災害ボランティアの体制づくり支援	○	寒川町地域福祉計画、災害ボランティア体制づくり支援	×	×	○
21	大磯町	○	災害ボランティアセンターの設置	○	地域福祉計画	×	×	○
22	二宮町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営 災害救援ボランティアの育成・支援・受入 生活福祉資金の貸付	×		×	×	○
23	中井町	○	災害要支援者の支援、災害ボランティアセンターの設置・運営	×		×	×	○
24	大井町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営	×		○	○	○
25	松田町	○	災害ボランティアセンターの設置運営	×		○	○	○
26	山北町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営	×		×	○	○
27	開成町	○	災害ボランティアセンター設置運営	×		×	○	○
28	箱根町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営	×		○	○	○
29	真鶴町	○	避難・援護班、(ボランティア)受け入れ班	×		×	○	○
30	湯河原町	×		○	湯河原町地域福祉計画	○	×	×
集 計		29	—	12	—	12	22	28

11) 災害に関する取り組み ② (協定、支援実績 等)

* BCP: 事業継続計画 ○: 策定済 □: 検討中 ×: なし

No.	地域名	災害救助費負担金市町村との調整	災害に関する協定		被災地支援の実績			その他、要援護者支援に関する社協独自の取り組みについて補足	有無* BCPの
			協定の有無	「○」の場合、その協定先	独自の被災地支援	募金			
						募金箱	町職員募金		
1	横須賀市	×	○	横須賀市	—	×	×		○
2	平塚市	○	○	平塚市、平塚青年会議所	なし	○	×		○
3	鎌倉市	×	○	鎌倉市、鎌倉青年会議所	—	×	×		×
4	藤沢市	○	○	藤沢市、NPO法人藤沢災害救援ボランティアネットワーク	—	×	×		×
5	小田原市	×	○	小田原市、青年会議所、災害ボランティアネットワーク、県西2市8町社協	令和6年能登半島地震災害義援金街頭募金活動日にち: 令和6年2月2日、3日 場所: 小田原駅東西自由通路、駅周辺	○	○		×
6	茅ヶ崎市	×	○	茅ヶ崎市	—	○	×	要援護者支援に関する社協独自は無し	○
7	逗子市	○	○	逗子市	中能登町YC運営支援、いわき市Vr活動支援	○	○		×
8	三浦市	×	○	三浦市、地域資源コース	—	○	×		○
9	秦野市	×	○	秦野市、秦野青年会議所	—	×	×		□
10	厚木市	×	○	厚木市、厚木青年会議所	—	○	×		×
11	大和市	×	×		—	×	×	地区社協における日頃からの顔の見える関係づくり(訪問、サロン、個別支援)	×
12	伊勢原市	×	○	伊勢原市、伊勢原青年会議所	—	○	×		×
13	海老名市	×	○	海老名市、青年会議所	石川県中能登町災害ボランティアセンター支援 石川県七尾市災害支援ボランティア用テント村支援	○	○		×
14	座間市	×	○	座間市 座間青年会議所	能登半島地震発災後、地域の企業、商店、福祉施設等に協力していただき、義援金の募金を行った。	○	○		○
15	南足柄市	×	○	南足柄市 2市8町社協	—	×	×	・ふれあい出前講座での防災関連講座の実施 ・災害に関する学習会の開催(2回)	○
16	綾瀬市	×	○	綾瀬市、あやせ災害ボランティアネットワーク	—	×	×	地区社協協力のもと、要援護者を対象とした「災害時あんしん袋」を配付	□
17	愛川町	×	×		石川県中能登町社協への職員派遣1名 義援金の受付	○	×		○
18	清川村	×	×		—	×	×	毎年災害ボランティアセンター運営スタッフを養成し、センター運営の訓練を実施。	×
19	葉山町	×	×		特になし	×	×	町内会や民生委員と協働した平常時からの要援護者の孤立防止と見守り活動支援として年2回の物品の配布	○
20	寒川町	×	○	寒川町	—	○	×		□
21	大磯町	×	○	大磯町、平塚青年会議所	—	○	×		○
22	二宮町	×	○	二宮町、平塚青年会議所	—	×	×		○
23	中井町	○	○	中井町、県社協、足上西湘地区社協2市8町		○	×		○
24	大井町	○	○	大井町、2市8町社協	能登へ職員派遣	○	×		×
25	松田町	×	○	松田町	東日本大震災、能登被災地支援チャリティ販売	○	×		○
26	山北町	×	○	山北町、足柄上地区・西湘地区社協2市8町	—	○	×		□
27	開成町	×	○	開成町	—	○	×		×
28	箱根町	×	○	箱根町 小田原箱根青年会議所(JC) 西湘地区・足柄上地区社会福祉協議会(2市8町)	なし	×	○	災害義援金募集についてのホームページを活用した周知	○
29	真鶴町	×	○	真鶴町、小田原青年会議所、足柄上・西湘地区社協	—	○	×	要援護者マップの作成	○
30	湯河原町	×	○	湯河原町	—	○	×		×
集計		5	26	—	—	19	5	—	13

12) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成団体数	1件あたりの助成上限額	助成財源
1	横須賀市	① 当事者組織化助成事業	高齢者、障害者、子どもやひとり親世帯、在留資格を持つ外国人、LGBTQ等、何らかの生活課題を抱えた当事者が組織化を行う団体	設立や運営等の活動に必要な経費の一部を助成する	2	90,000円	共募
2	平塚市	① 社明運動助成事業	社会を明るくする運動推進	社会を明るくする運動の推進団体の活動費	1	180,000円	共募
		② 在住外国人共生事業	横内プロジェクト、カベラ日本語の会、湘南JRC	在住外国人生活支援実践活動への支援	3	(横内プロジェクト) 150,000円 (カベラ日本語の会) 100,000円 (湘南JRC) 100,000円	共募
		③ 点訳、音訳奉仕団助成事業	平塚点訳赤十字奉仕団、平塚音訳赤十字奉仕	点訳、音訳の活動費（広報誌、書類等の点訳音訳依頼等の活動費）	2	(点訳) 85,000円 (音訳) 10,000円	基金
		④ ボランティアグループ助成事業	ボランティアグループ	ボランティアグループの活動費	37	100,000円	基金
		⑤ ボランティア連絡会助成事業	平塚ボランティア連絡会	平塚ボランティア連絡会の活動費	1	170,000円	基金
		⑥ 団体育成事業	老人クラブ、母子福祉なでしこ会、福祉当事者団体（13団体）	活動費の助成	15	(老人クラブ) 90,000円 (母子福祉なでしこ会、当事者団体) 36,000円	共募
		⑦ 団体記念事業補助金	平塚市障がい者団体連合会 平塚市肢体障害者福祉協会 平塚市視覚障害者協会	周年記念事業の実施	3	50,000円	共募
3	鎌倉市	① 地区社協への助成	地区社協	地区社協運営経費等の助成	9	特に規定なし	共募
		② 福祉当事者団体への助成	福祉当事者団体	福祉当事者団体の運営経費助成	11	30,000円	共募
		③ ボランティアグループ等助成	ボランティアグループ、ボランティア連絡協議会	ボランティア活動の振興を図るための助成	17	50,000円	その他
		④ 有償福祉サービス団体への助成	有償福祉サービス団体	地域福祉活動の推進を図るための助成	1	特に規定なし	その他
		⑤ 福祉関係団体への助成	福祉関係団体	地域福祉活動の推進を図るための助成	1	特に規定なし	共募
4	藤沢市	① 愛の輪福祉基金運用支援事業	ボランティアグループなど非営利活動団体	基金を主財源とする助成事業（市受託事業）	125	15,000円～300,000円 ※事業ごとに上限が異なる	その他
		② 地域福祉活動増進事業	地域福祉を進める住民活動等	立ち上げ時や事業の拡大等に対する支援	16	50,000円～300,000円 (事業ごとに上限が異なる)	共募
5	小田原市	① 年末たすけあい義援金配分事業	地域活動支援センター、子育てサークル、私設保育施設、児童・障がい・高齢者福祉関係団体	活動費の助成	88	50,000円	共募
		② ボランティアセンター寄託金配分事業	登録ボランティアグループ	活動費の助成	44	60,000円	寄付
6	茅ヶ崎市	① 茅ヶ崎市地区社会福祉協議会連絡協議会助成	茅ヶ崎市地区社会福祉協議会連絡協議会	地区社会福祉協議会の連携を図り、地域福祉の総合的推進を目指す	1	100,000円	寄付 会費
		② 茅ヶ崎ボランティア連絡会活動費助成	茅ヶ崎ボランティア連絡会	ボランティアグループ及び個人ボランティアの相互の連絡、協調とその充実並びに発展を図る。	1	200,000円	寄付 会費
		③ 茅ヶ崎ボランティア連絡会広報紙発行補助	茅ヶ崎ボランティア連絡会	ボランティア活動を振興するため、情報提供の充実を図る	1	250,000円	寄付 会費
		④ ボランティアグループ・当事者団体等活動費助成	ボランティアグループ・当事者団体等	ボランティアグループ及び当事者団体等の自主的な福祉学習や活動の充実を図り、また、住民参加による先駆的、開拓的な福祉活動等を通じて、地域における住民の共同性を高める活動をはぐくみ、地域福祉の一助とする	44	100,000円	寄付 会費
		⑤ 茅ヶ崎市老人クラブ連合会運動会助成	茅ヶ崎市老人クラブ連合会	明るく活力ある長寿社会を創造し、老人の健康保持増進及び福祉の向上を図る	1	100,000円	会費 その他
		⑥ 障害者ふれあい事業助成	茅ヶ崎市身体障害者福祉協会、茅ヶ崎手をつなぐ育成会、茅ヶ崎市肢体不自由児者父母の会	障害者の社会的活動、創造的活動又はレクリエーション活動への参加促進を図る	2	100,000円	会費 その他

12) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成団体数	1件あたりの助成上限額	助成財源
6	茅ヶ崎市	⑦ 母子寡婦福祉会レクリエーション助成	母子寡婦福祉会	母子家庭及び寡婦に対して、レクリエーションその他休養のための便宜の供与に寄与するため	1	70,000円	会費 寄付
		⑧ 福祉教育助成	市内の各小学校、中学校、高校	児童生徒に対し、福祉マインドや社会連帯の意識をなくくみ福祉活動への理解を深めるため、福祉教育を推進する学校へ助成	1	予算の範囲内 (R3年度実績20,000円)	寄付 会費
		⑨ 地域作業所連絡会助成	地域作業所連絡会	地域作業所相互の連絡協調を深め、市内に設置されている地域作業所の福祉の向上に資する	1	80,000円	寄付 会費
		⑩ 民生委員児童委員協議会助成	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員の人格識見の向上を図り、地域に根ざした福祉サービスの公共性、信頼性、効率性を確保する	1	予算の範囲内 (R3年度実績686,000円)	寄付 会費
7	逗子市	① 当事者等団体助成金	当事者団体	活動費等の助成	10	50,000円	共募
		② ボランティア団体・福祉関係団体助成金	ボランティア団体	活動費等の助成	12	50,000円	共募
		③ 子ども食堂応援事業協力金	子ども食堂実施団体	活動費の助成	1	50,000円	寄付
8	三浦市	① 市民活動助成金	地域福祉活動を行う団体	三浦市民が抱える福祉課題	上限なし	15万円	共募 会費
9	秦野市	① 福祉団体育成費補助金	福祉推進団体、福祉当事者団体	市内で活動を行っている福祉団体に助成を行う	12	150,000円	共募
		② 地区ボランティアコーディネーター活動助成金	各地区のボランティアコーディネーター	各地区のボランティアコーディネーターに助成金の交付	3	30,000円	共募
		③ ボランティア団体活動助成金	本会登録ボランティア団体	市内で活動を行っているボランティア団体に助成を行う	29	30,000円	共募
10	厚木市	① ボランティア団体活動助成事業	本会VC登録ボランティアグループ	事業費・運営費の一部を助成	25	運営費 30,000円 周年事業費 20,000円	会費 共募
		② 障がい者支援団体助成事業	本会VC登録ボランティアグループのうち、障がい者支援ボランティアグループ	運営費・事業費の一部を助成	4	運営費・事業費 各100,000円 周年事業費 20,000円	会費 共募
		③ 福祉団体等助成事業	自らの課題解決に向けて自主的な活動を行っている福祉団体等や複数の福祉団体等が共通の目的をもって事業を実施するための連合組織等	運営費・事業費の一部を助成	8	運営費 30,000～50,000円 事業費 10,000～150,000円	会費
		④ 地域活動支援センター助成事業	特定非営利活動法人である地域活動支援センター	需要費、通所登録者へのレクリエーション活動、その他運営に要する経費を助成	4	90,000～120,000円 (登録者数により)	共募
		⑤ 年末たすけあい助成事業	障害者就労継続支援B型事業所及び地域活動支援センター	年末事業等に助成	17	50,000円	共募
		⑥ 保育所児童支援事業	市内認可及び施設保育園(事業所内保育施設除く)	図書、描画用資材、音楽媒体とその再生用機材、その他児童教育教材の購入経費を助成	46	認可保育園10,000円 施設保育園35,000円	会費
11	大和市	① 福祉活動助成金	福祉関係団体、当事者団体、ボランティアグループ	地域福祉の向上に貢献することを目的に実施する各種福祉団体の活動及び事業に対し福祉活動助成金を交付する。	13	設定なし	共募
		② 年末たすけあい配分	法外施設、当事者団体、NPO、学校、ボランティアグループ、地区社協	民間のたすけあいの心を基調とした地域福祉の振興を願い、ともに生きるまちづくりに貢献する	80	150,000円	共募
12	伊勢原市	① 当事者支援組織助成金	当事者団体	当事者団体が行う事業に対し、助成	45	89,000円	会費
		② 民生委員児童委員協議会助成金	伊勢原市民生委員児童委員協議会	民生委員が行う事業に対し、助成	1	50,000円	会費
		③ 更生保護団体助成金	更生保護団体	更生保護団体が行う事業に対し、助成	2	30,000円	会費
		④ 小地域活動推進事業	小地域活動団体	地域住民の参加と協働により、支え合い・たすけあい活動(サロン活動)等を行う団体に対し、助成	10	200,000円	共募
		⑤ ふれあいミニデイ開催事業	介護予防を目的とする地域の高齢者	介護予防を目的に地域で高齢者を対象に実施されるミニデイ(サロン)に対し助成	42	162,000円	その他
13	海老名市	① 協力者育成事業	社協事業・共同募金事業協力団体	運営費を助成	5	補助金交付要綱により支給	共募
		② 福祉団体育成事業	NPO法人・ボランティア団体・当事者団体等	運営費を助成	10	補助金交付要綱により支給	共募 その他
		③ ボランティアグループ活動助成事業	ボラ連加盟団体、ボラ連	ボラ連加盟団体とボラ連に助成	8	ボラ連200,000円 加盟団体70,000円	共募
		④ 年末たすけあい支援事業	地域活動団体、当事者団体、NPO法人等	活動費、整備費を助成	14	活動費：50,000円 整備費：25,000円	共募

12) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成団体数	1件あたりの助成上限額	助成財源
14	座間市	① 福祉団体活動助成事業	老人クラブ・ボランティアグループ・当事者団体	活動助成	6	360,000円	会費
		② 年末たすけあい援護事業	ボランティア団体・NPO・私設保育施設・障害者地域作業所・当事者団体	活動助成	46	・障害者地域作業所 80,000円+@500円×(市内在住)通所者数 ・私設保育施設 20,000円+@500円×(市内在住)園児数 ・NPO(特定非営利活動法人)福祉団体50,000円 ・当事者団体30,000円 ・ボランティア団体10,000円	共募
		③ ボランティア活動推進事業	ボランティアグループ	活動助成	24	70,000円	会費 寄付
15	南足柄市	① 当事者団体助成金	当事者団体	活動に対する助成	2	50,000円	会費 共募
		② ボランティアグループ助成金	ボランティア協会 ボランティアグループ	活動に対する助成	9	50,000円	会費 共募
		③ 地域福祉会助成金	自治会地区毎にある各地域福祉会	活動に対する助成	33	40,000円	会費 共募
16	綾瀬市	① 地域福祉事業交付金	自治会	住民会費の一部を還元	14	前年度住民会費の10%	会費
		② 福祉当事者団体助成金	福祉当事者団体等	福祉当事者団体等への事業費助成	7	300,000円	会費 共募
		③ 小・中学校福祉推進事業	小・中学校	小・中学校への福祉啓発事業助成	15	50,000円	会費 共募
		④ 福祉ボランティアグループ事業助成金	ボランティアグループ	ボランティアグループへの事業費助成	18	100,000円	会費 共募
17	愛川町	① 地域福祉活動等助成事業	自治会、地域福祉活動推進団体など	地域福祉の推進と福祉団体の育成を図るため、地域で行う福祉活動に要する経費に対して助成金を交付する	33	246,000円	会費 共募
		② 福祉教育活動助成事業	町内小、中学校	学校教育の一環として行う福祉教育活動に対して助成を行う	10	30,000円	共募
		③ ボランティアグループ・当事者等活動団体助成事業	町内で活動する団体、活動実績が1年以上あるボランティアグループ	地域で行う福祉活動に要する経費に対して助成を行う	7	ボランティアグループ 100,000円	基金
18	清川村	① ボランティアグループ活動援助	村内のボランティアグループ	活動資金・学習のより一層の向上と地域福祉推進	1	200,000円	会費
		② 年末たすけあい運動配分事業 年末年始地域活動費配分	住民主体による地域活動を行う団体	年末年始に行う活動に対しての活動費配分	6	8,000円	共募
19	葉山町	① 年末たすけあい運動助成事業 「小規模助成」	町内の非営利団体	「たすけあい」を目的に要綱で指定する活動の経費	19団体	40,000円	共募
		② 年末たすけあい運動助成事業 「一般助成」	町内の非営利団体	①と同じだがプレゼンテーション審査や委員会審査を要する	3団体	400,000円	共募
		③ 年末たすけあい運動助成事業 「災害ボランティアセンター助成」	災害ボランティアネットワーク(グループ)	災害ボランティアセンター設置運営訓練及び平時の活動費	1団体	100,000円	共募
		④ ふれあいいきいきサロン助成事業	ふれあいいきいきサロンを実施する町内の団体	ふれあいいきいきサロンの活動・備品購入費	20団体	15,000円(活動数が年間20回未満のサロン) 50,000円(活動数が年間20回以上のサロン)	会費
		⑤ 小地域福祉活動推進組織助成事業	小地域福祉活動推進組織の事務費・事業費	小地域福祉活動推進組織に係る事務費・事業費	4地区	200,000円	会費
		⑥ 年末たすけあい運動助成事業 「小地域支えあい助成」	個別支援活動を行なう小地域福祉活動推進組織や町内会	個別支援活動に要する事務費・事業費	3団体	352,000円	共募
20	寒川町	① 地域福祉活動推進のための助成事業	ボランティアグループ等々	地域福祉推進のため住民が主体的に活動している内容に対し、当該年度の活動経費を助成することで活動を支援する。	13	100,000円	会費
		② 地域福祉活動推進のための助成事業	自治会(小地域福祉活動に取り組んでいる自治会)	地域福祉推進のため住民が主体的に活動している内容に対し、当該年度の活動経費を助成することで活動を支援する。	14	90,000円	会費
		③ 地域福祉活動推進のための助成事業	町内小中学校	児童、生徒に思いやりや助け合いの心を育み、福祉に関する活動の普及を図ることを目的に、学校における福祉の学び場の実施のための助成金を交付する。	8	20,000円	会費 共募
		④ 地域福祉活動推進のための助成事業	福祉団体協議会	活動経費の一部を助成し、福祉団体相互の連絡を密にするとともに、各種団体の育成及び活動推進の一助とする	1	活動内容及び他の財源を勘案して、予算の範囲内において社協の会長が決定	会費
21	大磯町	① 助成事業	町内の福祉関係団体	民間福祉活動の振興及び推進を図るための助成	5	50,000円	共募
		② ボランティアグループの育成	町内のボランティア団体	ボランティアグループの育成を図り地域福祉の増進に努める。	18	49,500円	会費 共募

12) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成 団体数	1件あたりの 助成上限額	助成 財源
22	二宮町	① 福祉団体等育成費	更生保護団体	団体活動費の助成	2	1団体20,000円	会費
		② ボランティア団体等活動費助成	登録ボランティア団体	ボランティア団体の活動費の助成	11	全体で220,000円程度	寄付
		③ 地域福祉事業（共同募金配分金）及び福祉団体への補助金	町内に活動拠点のある地域福祉団体	地域福祉活動の推進及び福祉団体の育成	15	1団体70,000円	共募
23	中井町	① ボランティアグループ活動育成事業	ボランティア団体	活動費の助成	5	10,000円～30,000円	会費
		② ボランティア連絡会活動育成事業	ボランティア団体	活動費の育成	1	100,000円	会費
		③ 福祉活動校助成事業	町内の小中学校	活動費の助成	3	29,341円～45,000円	寄付
		④ 子育て支援活動促進事業	子育てを支援とする団体	活動費の助成	1	130,000円	会費 寄付
		⑤ ゆめクラブ育成事業	老人クラブとして活動している団体	活動費の助成	1	20,000円	寄付
		⑥ 小地域福祉活動事業	自治会単位として地域に適した福祉活動をしている団体	活動費の助成	12	60,000円	会費 共募
24	大井町	① ボランティアグループ活動助成金	ボランティアグループ	ボランティアセンター登録のボランティアグループに対して、その活動内容に応じた活動助成金を交付	2	80,000	共募 会費
25	松田町	① 小地域福祉活動推進組織助成事業	自治会	自治会が行うコミュニティ活動や地域福祉活動に助成	22	80,000円	会費
		② ボランティアグループ活動助成金	登録ボランティアグループ	登録グループの活動資金に助成	9	80,000円	会費
26	山北町	① ボランティアグループ助成	ボランティアグループ	ボランティア活動に対する助成	6	40,000円	会費
		② 当事者団体助成金	当事者団体助成金	活動費等の助成	4	団体の規模等による（総額510,000円）	会費
		③ 小地域サロン活動助成	サロン実施団体	サロン実施の助成	10	30,000円	会費 共募
		④ 地区福祉協議会助成金	8地区福祉協議会	地区の地域福祉活動の助成	8	450,000円	会費 その他
27	開成町	① ボランティアグループ等活動助成	ボランティアグループ	各団体より申請を受け、活動費の一部を助成する	6	135,000円	会費
		② 生活支援サービス助成金	生活支援サービス推進組織	推進事業（組織）立上げ後の運営資金	5	60,000円/年(立上げ後3年)以降30,000円/年	その他
28	箱根町	① サロン助成事業	サロン団体	サロン活動費の助成	7	48,000円	共募 会費
		② ボランティアグループ助成事業	ボランティアグループ、連絡協議会	ボランティア団体・連絡協議会への助成	6	70,000円	共募 会費
29	真鶴町	① 地区団体連絡調整活動事業	町内住民活動団体	町内の各種福祉団体の育成と活動の推進を図ることを目的に助成をおこなう。	4	予算の範囲内において調整のうえ決定。	会費
		② ボランティアグループ活動助成事業	福祉活動に携わるボランティア団体	町内のボランティアグループの活動助成と活動に対する援助をおこなう。	3	予算の範囲内において調整のうえ決定。	共募 会費
30	湯河原町	① ボランティアグループ活動助成事業	ボランティア連絡協議会所属のボラG	助成金の交付	6	120,000円	会費
		② 年末たすけあい配分金事業	ボランティア連絡協議会以外のボラG	助成金の交付	5	30,000円	共募